

# 建設産業における人材確保・育成に係る 各種補助金のお知らせ

熊本県では、建設産業新3K推進プロジェクト事業として、建設関係企業・団体向けに若手技術者等の確保・育成のための各種補助金を実施しています。

今回は、令和3年度(2021年度)に実施している補助金の内容を紹介します。

なお、令和4年度(2022年度)の補助金については、4月以降に県のホームページに交付要項を掲載いたします。ご活用ください。

1 建設産業若手技術者等資格取得費補助金



1ページへ

2 建設産業働き方改革推進事業費補助金



2ページへ

3 建設産業若手技能者雇用促進事業補助金



3ページへ

4 建設産業研修体制構築支援補助金



4ページへ

# 1 建設産業若手技術者等資格取得費補助金

## 1 事業内容

- 補助対象者：県内に主たる営業所を有する建設業許可業者等（受験者本人ではないため注意）  
＜対象経費＞
- 会社又は個人事業主が常勤の役員、従業員で40歳に満たない者に  
以下の資格等を受験させた場合に係る『受験手数料』『講座受講料』『教材費』等が対象



### 対象資格等

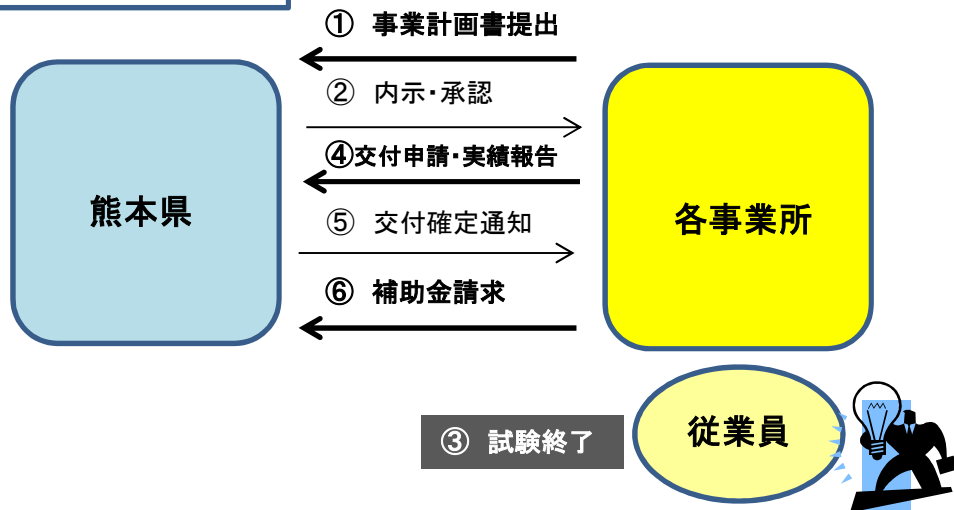
- |               |                    |
|---------------|--------------------|
| ① 施工管理技士      | ⑧ 消防設備士            |
| ② 建築士         | ⑨ 測量士              |
| ③ 技術士         | ⑩ 測量士補             |
| ④ 電気工事士       | ⑪ 技能士（建設工事に関連するもの） |
| ⑤ 電気主任技術者     | ⑫ 中型自動車免許          |
| ⑥ 電気通信主任技術者   | ⑬ 準中型自動車免許         |
| ⑦ 給水装置工事主任技術者 |                    |

### 補助率（補助金額）

2分の1以内  
（1人当たり3万円が上限）

※資格又は免許を取得し、補助対象者が  
資格等取得者の賃金を引き上げた場合、  
1人当たりの上限を5万円とする

## 2 事業スキーム



## 3 留意点（間違いが多い点）

- 補助対象者は受験者ではなく事業者のため、受験者が一旦経費を支払った場合、最終的に事業者が当該経費を負担していることが必要（総勘定元帳など経理関係書類の写しを確認します）
- 他の補助金等の交付を受けている場合は対象外
- 消費税は補助対象外

## R3実績

事業計画提出者：144者（延べ419名分）

## 2 建設産業働き方改革推進事業費補助金

### 1 事業内容

○補助対象者：県内に主たる営業所を有する建設業許可業者等

従来の「労働環境改善モデル企業補助金」から「働き方改革推進事業費補助金」に変更し、対象事業を拡大

<対象経費>

○会社又は個人事業主が、働き方改革を推進するための取組みを行った際の経費を対象

(対象経費の例)

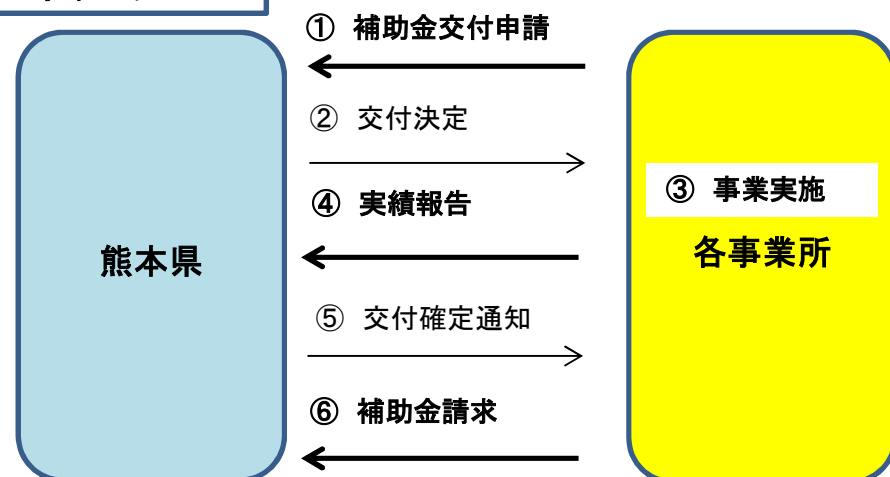
- ①労働力の確保(自社PRのテレビCM作成 等 )
- ②生産性の向上(ドローン講習受講、工事現場用電子黒板の導入等)
- ③処遇の改善(就業規則の新設、改定)

※詳しくは、4月以降にHPに公開します「建設産業働き方改革推進事業費補助金」交付要項をご覧ください。

補助率(補助金額)

2分の1以内  
(5万円が上限)

### 2 事業スキーム



### 3 留意点(間違いが多い点)

- 資格取得のための講習受講料は、「1 建設産業若手技術者等資格取得費補助金」の対象経費となるため、働き方改革推進企業費補助金では対象外となる。
- 消費税、飲食代等すべての食糧費は補助対象外

### 4 R3年度実績

申請書提出者： 33者

### 3 建設産業若手技能者雇用促進事業補助金

#### 1 事業内容

○補助対象者：県内に主たる営業所を有する建設業許可業者

#### <対象経費>

会社又は個人事業主が、**新たに雇用した者で40歳に満たない者**を認定職業訓練施設で技能者として育成した場合の賃金等

#### 主な条件

- ①厚生労働省の人材開発支援助成金に係る訓練実施計画届が受理されていること
- ②期間の定めのない雇用契約を締結し、4月1日時点で2年を経過していない者であって、翌年2月末日時点で引き続き雇用されているもの
- ③2月28日までの訓練時間の8割以上出席していること

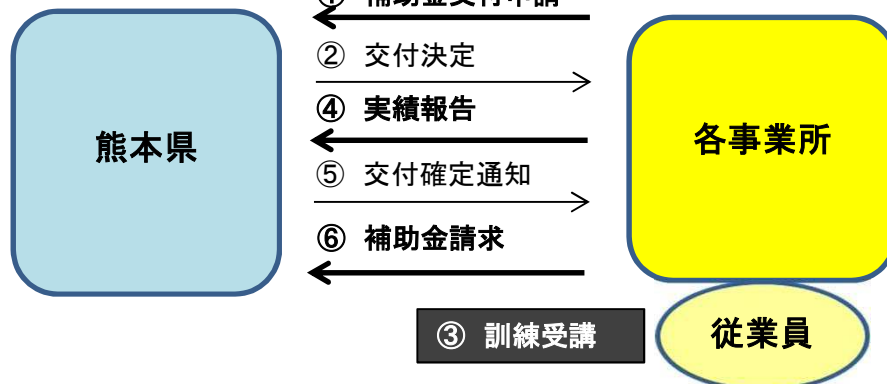
#### 補助金額

**1人当たり 400,000円**

※国の人材開発支援助成金相当額を上乗せするイメージ

厚労省 助成金	県補助金 (400千円)	事業者(雇用主)負担
------------	-----------------	------------

#### 2 事業スキーム



#### 3 R2年度の変更点

- 補助金額を人材開発支援助成金と同額から、1人あたり40万円の定額補助に変更

#### 4 R2年度実績

申請書提出者：12者(20名分)

## 4 建設産業研修体制構築支援補助金

### 1 事業内容

- 補助対象者：県内建設業関係団体、県内に主たる営業所を有する建設業許可業者
- 人材育成を図るため、新たに**研修体制の強化の取組み(立案・実施)**を行った際の経費を対象

#### 対象経費

- ①研修(訓練)体系の構築や、新たな研修(訓練)カリキュラム、メニューの作成のために、開発作成を外部に委託する場合に、補助対象者が負担する経費  
【例】OJTシステムの構築、階層別、職能別研修等の体制構築、若手職員スキルアップ研修 等
- ②新たに企画した研修(訓練)を実施する場合に、補助対象者が負担する経費  
※外部講師費用(謝金、旅費)、施設・設備の借上費、学科や実技の訓練に必要な教科書等の購入、作成費 等

#### 補助率(補助金額)

- 対象経費①の場合  
2分の1以内(上限30万円)
- 対象経費②の場合  
2分の1以内(上限5万円)

### 2 事業スキーム



### 3 留意点

- 令和2年度より開始
- 補助対象者が主催で研修を実施した際の経費が対象となるため、外部の研修やセミナーに参加した際の経費は対象外  
(※外部の研修やセミナーに参加した際の経費は、働き方改革推進事業費補助金の対象となる)

### 4 R3年度実績

申請書提出者：4者

くまもとけん けんせつさんぎょう じんざいかくほ いくせい とりくみ  
熊本県における建設産業の人材確保・育成の取り組みについて  
しん すいしん じぎょう しょうかい  
～新3K推進プロジェクト事業の紹介～

## 1 はじめに

本県では、平成16年3月に「熊本県建設産業振興プラン」、平成22年12月に「新熊本県建設産業振興プラン」を策定し、技術と経営に優れ、社会に貢献する建設企業に対して経営改善等の自助努力を支援し、また公正な市場環境づくりのため建設市場環境の整備を行ってきた。

その後、平成28年4月に熊本地震を経験し、県内建設産業が、県民の生活を支える社会基盤を守り、未来へつなぐ資産を創造する担い手としてあり続けるために、新たな建設産業振興の方向性を示す「第3次熊本県建設産業振興プラン」（以下「第3次プラン」という。）を平成31年3月に策定した。

第3次プランでは、若者にとって魅力ある産業となるよう働き方改革等による人材確保・育成や生産性の向上などによる技術力・経営力の強化、熊本地震の経験を踏まえた地域力の強化を重点的に取り組むこととしている。（図-1）

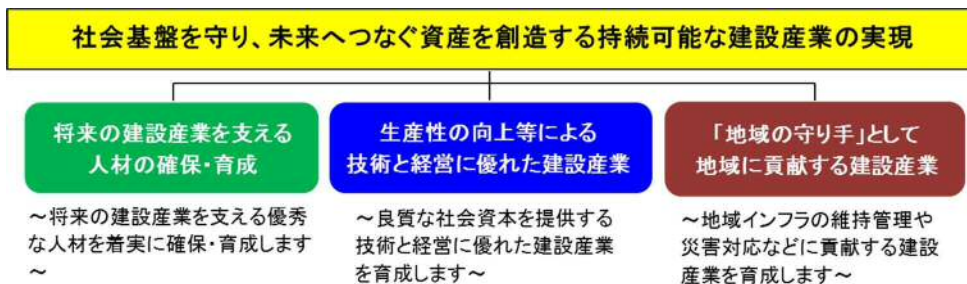


図-1 第3次プランの基本目標と取組みの方向性

## 2 新3K推進プロジェクト事業について

県内建設業従業者の高齢化や若年入職者の減少など、担い手の確保は喫緊の課題であり、県としては、前述プランを軸に、平成26年度から建設業界や教育機関等と連携して、建設産業のイメージアップに取り組むとともに、若手技術者等の確保・育成を行う建設業者に対する支援を実施してきた。

このような中、全国的な生産年齢人口の減少による人材獲得競争の激化、急激に進む働き方改革への対応など、建設産業を取り巻く環境は大きく変化してきている。建設産業が若者から選ばれ、持続可能な産業となるべく、従来の3K（きつい、汚い、危険）から新3K（給与、休暇、希望）へと転換するために、令和2年度より、小中高生など従来よりも若い世代に対して建設産業の魅力を発信することを重視した、新3K推進プロジェクト事業を展開している。

## 3 新3K推進プロジェクト事業の取り組みについて

### （1）「建設産業の力」発信事業の取り組み

本県では、新3K推進プロジェクト事業の1つとして、「教育機関との連携」と「メディアの活用」をキーワードに、建設業界団体や工業高校等と情報交換しながら、児童や生徒に建設産業の魅力を発信している。さらに、メディアに取り上げてもらうことで、広く県民に建設産業をPRすることを目的とした「建



設産業の力」発信事業を実施している。

#### ①工業高校オープンキャンパス（体験入学）の支援

中学生をメインターゲットに、建設産業の魅力を伝えるため、夏休みに実施される工業高校のオープンキャンパスを利用して、中学生に土木科や建設産業のPRを実施している。

令和3年度は、阿蘇大橋と立野ダムの記事現場の3年前と現在を比較するVR動画の視聴と、仮橋設置工事のタイムラプス動画視聴を実施した。（写真-1，2）



写真-1 VR動画視聴



写真-2 タイムラプス動画視聴

#### ②高校生向け建設産業ガイダンス

高校生（2年生以下が対象）向けに建設産業の業務内容や進路選択プロセス、キャリア形成に関することなど、今後の進路を考える機会を提供するため、県内の建設産業関係団体と協力し、業界説明会（ガイダンス）を実施している。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑みて、Zoomを活用し、対面形式とリモートを交えて開催した。令和3年度は、完全オンラインで実施した。（写真-3，4）



写真-3（左）

先輩技術者によるトークセッション



写真-4（右）

ガイダンス

#### ③高校生向け「建設業ナイスライ」（舗装実習）の開催

建設産業のイメージアップ及び人材確保・育成を図るため、高校生にもものづくりの達成感や、専門的な知識・技術を直接的に学ぶ機会を提供する舗装実習「建設業ナイスライ」を実施している。令和3年度は、熊本県建設技術センターを会場として、土木関係学科の1・2年生約170名が参加した。一般社団法人熊本県道路舗装協会の指導により、舗装実習だけでなく、3D測量や転圧管理、安全意識の向上を目的とした高所作業車転倒のVR動画視聴やICT施工体験を行った。（写真-5，6，7）



写真-5 舗装実習



写真-6 3D測量



写真-7 VR動画視聴

#### ④災害時の建設産業の活躍記録の制作

建設業者は、災害発生時に真っ先に現場に駆け付け、道路の復旧作業や電気、水道といったライフライ

ンの復旧を担うなど、重要な役割を果たしている。しかしながら、その活躍に対する認知度は、自衛隊や消防と比べると低い状況にある。このような状況を鑑み、県民に広く建設産業の役割と活躍を発信するため、令和2年度に、災害時の建設産業の活躍記録として、動画、パンフレット、パネルを制作した。

内容は、平成28年熊本地震で被災した阿蘇大橋や熊本城、令和2年7月豪雨で被害のあった県南地域を取材し、復旧・復興の様子や、復旧工事に従事している若手職員の現場への思い、建設産業の魅力や仕事のやりがいに関するインタビューとなっている。制作したパネルは、前述の高校生向け建設産業ガイダンス等のイベントで展示し、パンフレットは、オープンキャンパスやガイダンスで参加した中学生や高校生に配布している。動画については、YouTubeで現在も公開中である。(写真-8, 9, 10)



写真-8 災害時の活躍の記録動画



写真-9 パンフレット(インタビュー抜粋)

「熊本県 建設産業の力」で検索



写真-10 パネル

## (2) 建設企業の魅力発見フェアの開催

求職者や就職を控えた高校3年生向けに、県内建設企業に特化した企業説明会である「熊本県建設企業の魅力発見フェア」を実施している。この事業は、県内にどのような建設企業があるのかを理解してもらうことで、県内建設企業への雇用創出を目的としている。

前述の「高校生向け建設産業ガイダンス」が業種単位の説明会であるのに対し、こちらは企業単位の説明会となっており、より具体的に就職先について考えてもらうことができるようにしている。

令和3年度は、オンライン開催とし、建設企業の紹介動画や先輩社員のインタビュー動画等を掲載したホームページを作成。参加申込のあった高校に、タブレットを持参し、ホームページ掲載動画の視聴及び参加企業とのリモートでの質疑応答を実施した。(写真-11, 12, 13)





写真－1 1 H P



写真－1 2 H P視聴



写真－1 3 質疑応答

### (3) 建設産業働き方・人材育成事業

若手技術者等の育成支援や人材確保のため、各種補助事業を実施している。

#### ① 建設産業若手技術者等資格取得費補助金

40歳未満の従業員等が施工管理技士や電気工事士等の資格を取得する際の費用を負担した県内建設企業に対して費用の一部を助成。

#### ② 建設産業若手技能者雇用促進事業補助金

新たに40歳未満の若年者を雇用して、職業訓練施設で育成する県内建設企業に対し、当該若年者の賃金の一部を助成。

#### ③ 建設産業働き方改革推進事業費補助金

働き方改革を推進するような取り組みを行う県内建設業者等に対して費用の一部を助成。

#### ④ 建設産業研修体制構築支援補助金

新たに研修体制の強化に取り組む県内建設業関係団体及び企業に対して費用の一部を助成。

### (4) その他の取り組み

ここまで紹介してきた取り組み以外にも、建設業関係団体が実施する高校生の現場実習や、女性就業者同士の交流を促進するため、熊本県内建設企業で働く女性の集まりである「くまもと建麗会」の活動を支援している。

また、週休二日制の導入や、処遇改善を目的としたキャリアアップシステムの普及、ICT導入による生産性の向上等、若者にとっても希望があり、魅力的な職場環境づくりに努めることとしている。

## 4 新3K推進プロジェクト事業の今後について

本県では、業界団体の積極的な協力体制が整っており、人材確保・育成の取り組みを行う上での大きな強みとなっていることから、中長期的な視点を持ち、地道に継続していくことが重要である。近年29歳以下の建設業従業者の割合が上昇傾向にあるなど明るい兆しが見えており、一定の成果に結びついている。

これまでは、工業高校の生徒を対象とした取り組みに力を入れてきた。今後は、少子化及び工業高校志願者の減少の現状を踏まえ、普通科高校の生徒や、小・中学生及びその保護者等、裾野を広げていくこと

を考えている。

また、コロナ禍を契機にリモート化や働き方改革など、新しい価値観の創造が急速に進んでいる。このような変化に柔軟に対応できることは、若者から選ばれ持続可能な産業となる上で必要不可欠なことである。そのため、変化を前向きに捉え、その時々課題と目指すべきところを正確に捉えて、事業を実施していきたい。